平成２２年（フ）第６３１号
奈良県生駒市辻町651番地８
債務者　神野　正樹
1　決定年月日時　平成22年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　賢志
4　破産債権の届出期間　平成22年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月９日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第６８４号
茨城県水戸市平須町1818番地の２
債務者　中崎　友力
1　決定年月日時　平成22年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山形　　学
4　破産債権の届出期間　平成23年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第１５８号
千葉県木更津市真舟１丁目２番34号
債務者　石井　勝利
1　決定年月日時　平成22年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　隆文
4　破産債権の届出期間　平成22年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月18日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２２年（フ）第３２９１号
名古屋市守山区幸心３丁目712番地　リバーランド河原205号
債務者　藤原　明教
1　決定年月日時　平成22年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西脇　明典
4　破産債権の届出期間　平成22年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月23日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年２月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３２９２号
名古屋市守山区幸心３丁目712番地　リバーランド河原205号
債務者　藤原加代子
1　決定年月日時　平成22年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西脇　明典
4　破産債権の届出期間　平成22年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月２日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年２月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１２３号
三重県志摩市志摩町片田3398番地４
債務者　小川　　忍
1　決定年月日時　平成22年11月25日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅尾　光弘
4　破産債権の届出期間　平成22年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年２月16日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２２年（フ）第１２７９号
広島市西区田方３丁目909番地１　805
債務者　角井　春美
1　決定年月日時　平成22年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白日　雄歩
4　破産債権の届出期間　平成22年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月23日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年１月24日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１５５号
鹿児島県霧島市国分広瀬４丁目９―36、住民票上の住所鹿児島県霧島市国分広瀬４丁目９番36号　厚地方
債務者　吉田　英子
1　決定年月日時　平成22年11月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　政幸
4　破産債権の届出期間　平成22年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月24日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年１月24日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２２年（フ）第２１３号
三重県四日市市海山道町３丁目100番地
債務者　加藤　一美
1　決定年月日時　平成22年11月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　　晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年１月13日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２２年（フ）第３２５号
富山市八日町157番地11
債務者　宮嶋　富枝
1　決定年月日時　平成22年11月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年１月14日まで
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３２７号
富山市八日町157番地11
債務者　宮嶋建材こと　宮嶋　正男
1　決定年月日時　平成22年11月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年１月14日まで
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第８４３５号
大阪府豊中市服部西町２丁目４番６号
債務者　上田　雅司
1　決定年月日時　平成22年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　拓郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月31日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年１月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７８４７号
大阪府吹田市千里丘中３番23号
債務者　乾　　貞夫
1　決定年月日時　平成22年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幡野　有紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年１月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第４９９号
静岡県浜松市東区篠ケ瀬町889番地　ベルフォレスト301号、前住所静岡県焼津市三ケ名444番地の１　モンブーシュⅢ202
債務者　江口　譲治
1　決定年月日時　平成22年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年１月14日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第１７１７号
愛知県知多市原１丁目11番地の11　第２原マンション207
債務者　原岡　清子
1　決定年月日時　平成22年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年１月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部